

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 7 日
契 約 業 者 名	東照工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区中町 2 - 3 8 - 3
工 事 の 名 称	R 5 東京国道管内 C C T V 設備停電対策工事
工 事 場 所	東京都大田区東海地区 外 1 6 箇所
工 事 種 別	受変電設備工事
工 事 概 要	電源設備 (機器) 1 式 発動発電装置 2 9 台 通信設備 (機器) 1 式 遠方監視装置 2 9 台 発電設備設置工 1 式 遠方監視設備工 1 式 配管・配線工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 8 日
工 期 (至)	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 1 5 , 1 9 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	- 1 2 , 3 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 0 2 , 8 7 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 電源設備工 舞浜大橋右岸ランプ (山側) および有明広域防災拠点において、停電補償時間の見直しにより発電機 (72H補償) を設置するため、無停電電源装置設置 (24H補償) を減工する。 羽田地区 (C ランプ) において東京空港事務所との協議の結果、工事承認許可まで時間を要することから、設置工について減工する。 2. 配管・配線工 本工事は概略設計であり、協議により通信配線工及び配管・配線工について、減工する。